

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

西郷村長 高橋 廣志

市町村名 (市町村コード)	西郷村 (07461)
地域名 (地域内農業集落名)	中部地区 (折口原、折口、後原、真船、田土ヶ入、谷地中、熊倉、鶴生、高助、段の原、追原、)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月21日・令和6年11月21日 (2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

中部地区は、稲作又は畜産を主体とした単一経営が主であったが、近年、稲WCS・飼料用とうもろこし・大豆・そば・小麦・花きなどの栽培を取り入れて、農業経営の改善を図る事例も増えてきている。今後、後継者の不足、高齢化の進展による離農者の増加で、担い手への農地集積が進展していくと予想される。このため、中部地区においては、農地の保全と担い手の育成を図っていく必要がある。

【地域の基礎的データ】

農業を担う者:49人、多面的機能組織:3組織、中山間地域組織:1組織

主な作物:水稻、稲WCS、飼料用とうもろこし、小麦、花き・ブロッコリー

(2) 地域における農業の将来の在り方

・稲作を主要作物としつつ、地域内の畜産農家への飼料供給として稲WCSや青刈りとうもろこしといった飼料作物の作付けを推進し耕畜連携の取り組みを行っていく。また、減農薬、減化学肥料の取り組み等による環境負荷低減に資する取り組みを進めていく。高収益作物(ブロッコリー、きゅうり等)の取り組み拡大を図っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	428.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	428.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地利用集積を進め、安定的な農業経営の育成を支援していくことが地域農業の活性化と耕作放棄地の発生抑制、解消に繋がることから、農地中間管理機構を十分に活用し、担い手への農地の集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは、農地中間管理機構を十分に活用し、担い手の経営意向に沿った、集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
傾斜が見込まれる中山間地に位置することから、農地の大区画化等の基盤整備については調査検討が必要。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者育成総合対策事業を活用して経営発展支援をすることで、認定新規就農者の確保を図る。また、西郷村担い手支援センターや福島県就農支援センター、県の専門職員と連携して、民間企業から就農を目指す村民や、今後就農を検討している後継者の研修支援を行うことで、農業に対する意欲向上を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、病虫害防除作業については、JA等の農業支援サービスを活用する。また、地域で生産された飼料作物(稲WCS、青刈りとうもろこし)は、一般財団法人西郷村農業公社で調整の上、地域の畜産農家に供給する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域と有害鳥獣対策専門員による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
- ②地域の特産物となるべく水稻について、段階的に減農薬・減肥料農業の推進を図っていく。
- ③規模拡大に伴う、労働力不足を補うため(ドローンや水管理システムなど)有効活用を図る。
- ⑦熊倉どじょうクラブ、真船ふるさとづくりたい、追原清流かじかの里における地域資源の適切な保全管理に向けた計画は別紙のとおり。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。
- ⑨地域で生産された飼料作物(稲WCS、青刈りとうもろこし)は、一般財団法人西郷村農業公社で調整の上、地域の畜産農家に供給し、供給を受けた畜産農家からの家畜排せつ由来堆肥は、飼料作物栽培に取り組む生産者などに供給する。